お知らせ

利用者負担金の一介護保険居宅サー -ビスなどの 部を助成

介護保険サ 介護保険課(☎272743)

担金 険課に問い合わせてください ります。 の2分の1 事前に認定を受ける必要があ 希望する人は事前に介護保 を助成します。 治す。助成治者の自己負

します ●市民税・県民税非課税世帯 介護被保険者 介護保険法に規定する要支援・要 次の全ての条件を満たす 0)

には、

7月中旬に更新の案内を郵送

※令和5年度で認定を受けている人

ると認められた世帯の人 基準を下回るか、 険料などを支払ったときに生活保護 令和5年分の世帯の収入が、 ービスの自己負担金および介護保 それと同程度であ 介護

介護保険料 の滞納がない人

●市民税・県民税課税者に扶養され いない人

【助成対象外のサー 福祉用具購入、 住宅改修、 ビス

特定施設入居者生活介護、 応型共同生活介護 所者生活介護、 -ビス、 地域密着型介護福祉施設入 居宅療養管理指導 認知症対 施設サ

公売します 消防ポンプ自動車などを

消防本部救急課(☎253933)

https://kankocho.jp/)から受け付 公売します。参加申し込みや入札 「KSI官公庁オークション」のኵ(₪ 消防ポンプ自動車と救急自動車 7月12日(金)午後1 を

入札期間 時から31日(水)午後2時まで ら20日(火)午後1時まで 参加申込期間 8月13日(火)午後1時 か

【公売物件の下見会】

※19日(金)以外に見学を希望する 市消防本部 7月19日(金)午後1 時 時

事業所向け説明会高齢者介護支援ボランティア は問い合わせてください

地域包括支援センター (27) 27 45)

業所向けの説明会を開催します。 ランティアの受け入れを希望する事 活動を行うことで交付金に換えられ るポイントを付与するものです。 高齢者の社会参加や介護予防を支援 しています。 ィア事業は、 8月22日(木)午後1時30分~ ボランティア活動を通じた 高齢者介護支援ボラン 市の指定する施設で ボ

び福祉用具サービス 対場 申 ビス事業所、

包括支援センター

社会福祉課(公276273)

月24日(水)午後2時

時

【ひきこもり家族会】

に電話で社会福祉課へ 7月8日(月)から22日(月)まで

居宅サ 社会福祉協議会(上泉町) ・ビス事業所、

ム・介護老人保健施設

ための居場所を開催ひきこもり家族会・

で感想や意見を話し合います テキストを使って学び、 人や家族の気持ち、 参加者同士

定 20人程度(先着順)

です も求められずゆっくりできる居場所 る非交流スペースを開設します。 スや読書などをして静かに過ごせ 参加者同士で話ができる交流スペ

≒サービス事業所を除きま−ビス事業所は、訪問およ 特別養護老人ホ 地域密着

8月13日(火)までに電話で地域

します あ

絣の郷(市民交流館)

場時

対 ひきこもり当事者の家族

【ひきこもり当事者のための居場所】

当日直接会場へ ひきこもり当事者

対

サーサマ等マ

ージャンボミニ同時発売・前後賞合わせて7億円ージャンボ宝くじ

マ等ー・

ます。県内の宮明るく住みより

県内の宝くじ売り場で購入

いまちづくりに使わ

場で購入しりに使われ

宝くじ公式サイトでも購

この宝くじの収益金は、

企画調整課(☎272707)

発売期間 ましょう。 入できます

日(木)まで 抽せん日 7月8日(月)から

8月23日(金)

献血にご協力ください 全血献血(200ml・400ml)

時・場・問

- ●7月5日(金)午前9時30分~11時=あずま支所(☎62-9909)
- ●7月5日(金)午後1時30分~4時=茂呂公民館(☎25-2671)
- ●7月24日(水)午前9時30分~午後4時=市役所東館1階市民 ホール(社会福祉課、☎27-2748)

※午前11時45分から午後1時までは除く ※各日200ml献血は時間内であっても終了する場合があります

スポ ーツ

申

7月8日(月)から19日(金)まで

す *

人2種目まで(リ

 ν

ーは除きま

※抽選会の時に支払ってくださ

町内対抗軟式野球大会

【組み合わせ抽選会】

申

7月11日(木)までに参加料を添

に直接スポーツ振興課へ

8月18日(日)開始 スポーツ振興課(272747)

区に在住で、 8月18日 本年4月以降引き続き伊勢崎地

されたチ した16歳以上の人、 区長がその事実を証明 25人以内で構成

※高校生・大学生は除きます 1万4000円

場時

あずまウォ

法務局HP

資産税課(☎27-2719)

各期日の3日前までに電話で前橋地方

▲前橋地方

法務局伊勢崎支局(☎25-0758) ※詳しくは前橋地方法務局HPを確認してください

相続登記の申請義務化・

自筆証書遺言書保管制度に関する説明会

7月10日(水)・8月7日(水)・9月10日(火)・10月11日

とができる人

小学生以上で50メ

トル泳ぐこ

¥ 内定

※市外の人も参加できます 自由形・ 平泳ぎ・背

ぎ・バタフライの各100メ 個人メドレ 泳ぎ・バタフライの各50メ ●中学生の部・高校生の部=自由形 ●小学生の部= トル、 自由形・平泳ぎ・背泳 100メ 0 0 メ トル 卜 ル ル

代・60歳代・70歳以上の部=自由形・ ●29歳以下· 泳ぎ 30歳代・40歳代・50歳 バタフライ · の 各 50

(金)の午前10時~11時

各10人程度(先着順)

定

¥

申

●各部:

無料

前橋地方法務局伊勢崎支局(太田町)

代表者は出席してください 7月28日(日)午前7時 7月27日(土)午後6時30分 市役所東館5階会議室 K O B A Y ターランド ツ振興課(☎7)2747) ツ大会兼 A S H 時 えてスポーツ振興課へ イターテニス教室 華蔵寺公園運動施設管理事務所

市民総合スポー

スポ・

金曜日午後7時~

あかぼり運動公園テニス場 8月19日から9月13日までの月

※高校生・大学生は除きますが、市内に在住または在勤の人場があり、 市内に在住または在勤の 8時30分(全8回)

基本技能から試合まで 40人(先着順)

参加料を添えて華蔵寺公園運動施 8月2日(金)から12日(月)まで 1500円(ボー ル代など)

申

きます **※** 設管理事務所へ 人で2人分までの申し込みがで

11 ※施設の年間利用の定期券を持って る 人は8月7日(水)から受け

施設の無料開放 市民スポーツの日

時 8月4日(日)午前9時 ~午後5時 対 市内に在住または在勤



在学の人 申 当日直接会場へ ※あずま総合運動公園テニスコートの利用 はあずま運動施設管理事務所へ。境体育館 の利用は境運動施設管理事務所へ

場・問

●アイオーしんきん伊勢崎アリーナ(市民体育館)、第二 市民体育館、伊勢崎市マーキングウェイ庭球場、市陸 上競技場=華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎23-70 15)

(23 7 0 1 5)

- =赤堀運動施設管理事務所(☎62-1930)
- ●境体育館=境運動施設管理事務所(☎74-1113)

赤堀体育館、赤堀剣道場、あかぼり運動公園テニス場 ●あずま総合運動公園テニスコート=あずま運動施設管